

仕様書

1 業務名

産業廃棄物処理業務委託

2 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 収集場所

神奈川県立こども医療センター廃棄物棟及び周産期棟脇に設置するコンテナ

4 収集日時

週4回（日曜日・1月1日～1月3日を除く）

午前6時から午後5時までの間

※ 粗大ごみは発注者の依頼により回収を行う。

5 排出予定数量（年間）

廃プラスチック類	約 1,700m ³
金属類（粗大ごみ）	約 270m ³
合計	約 1,970m ³

6 処理方法

発注者の指定する集積場所より廃プラスチック類、金属類、粗大ごみを回収し受託者の所有する中間処理施設にて処理を行う。廃プラスチック類に使用する蓋付きコンテナは受託者が用意し設置を行うこととする。

なお、廃棄物の量は回収時に確認し、報告することとし、マニフェスト代は収集運搬処分費に含めることとする。

7 処理にあたっての留意事項

- (1) 業務は、関係法令に基づき、適正に行うこと。
- (2) 所定の位置に収集車を置き、収集業務を行うこと。収集中は小児専門医療施設という性格に配慮し、周囲の状況に十分注意を払い、事故等の発生の防止に努めること。
- (3) 廃プラスチック等の回収に必要な蓋付きコンテナを周産期棟の脇に設置する。週4回程度収集し、収集時間については、発注者と協議の上、決定する。
- (4) 粗大ごみ、金属類は、原則廃棄物棟で収集する。収集日は、発注者と協議の上決定する。
- (5) 廃プラスチック類とは、空のビニール袋、ポリ袋、点滴用パッキングチューブ、ペットボトル等とする。なお、血液等汚染のおそれがあるもの、注射針、脱脂綿等は含まない。